

1. 件名：除染装置スラッジ回収装置搬入に伴うプロセス主建屋開口部の設置工事に係る面談
2. 日時：令和4年9月14日（水）15時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
新井安全審査官、塩唐松係員  
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当4名  
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当5名

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、廃スラッジ回収施設の装置設置に向けた準備工事として計画されている、プロセス主建屋外壁への開口設置工事（以下「本開口作業」という。）について、資料に基づき以下の事項について説明があった。
  - ✓ プロセス主建屋外壁への開口部の設置に関する概略について
  - ✓ 開口部の耐震評価やその強度評価等については現在評価中であり、次回の面談で説明する予定であること
  - ✓ 壁面開口作業開始希望は本年10月であること
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを行った。
  - ✓ 壁面開口作業の詳細と具体的に要する期間を説明すること。
  - ✓ プロセス主建屋内を負圧維持するための設備の仕様（フィルタの捕集効率、排風機の容量等）を示すとともに、設計上必要とされる負圧度を説明すること。
  - ✓ 開口部設置後にプロセス主建屋のバウンダリとなるクリーンハウス及びシャッターについて、閉じ込め機能を維持するために必要な日常点検の項目及び頻度、並びに当該機能を担保できるとする点検方法を説明すること。また、廃スラッジ回収完了後の取扱い（解体撤去等の有無）についても説明すること。
  - ✓ 今後、プロセス主建屋について、開口部設置後の Ss900 に対する耐震評価を説明するとしているが、安全上の要求事項及びそれに基づく評価条件等を示すとともに、評価結果を説明すること。その際、シャッターやクリーンハウスに対しての評価条件等も併せて説明すること。
  - ✓ 作業者の被ばく対策を行うことで低減する被ばく線量の低減率については分かりやすいよう記載を見直すこと。
  - ✓ 除染装置スラッジ回収作業の準備作業として行う本開口作業及びその後投入する重機等を用いる作業における火災の発生防止対策や火災発生時の対応について記載すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：除染装置スラッジ回収装置搬入に伴うプロセス主建屋開口部の設置工事について